

社会科 2学年 学習サポート「働く人を守るきまり」

取り組んだ日 月 日 ()

組 氏名

・レストランで新しく働くことになった主人公の様子を読んで、働く人を守るきまりを知りましょう。



① ←のマンガ読みましょう

② 主人公はどのような状況でしょうか。分かること書きましょう

③ どうして主人公は、「え!？」と言っていると思いますか。あなたの考えを書きましよう。

出典：厚生労働省

「これってあり?～まんが知って役立つ労働法Q&A～」

※時給とは「時間単位でもらえるお金」

例：時給 500 円の職場で 1 時間働いたら 500 円もらえる

☆ 働く人を守るきまりポイント

「国のきまりで最低限もらえるお金が決まっている!!!」

→このような国のきまりを「法律(ほうりつ)」と言います。

気になった人は千葉県で働いた場合、最低いくらお金がもらえるのか調べてみましょう。

参考資料：厚生労働省「これってあり?～まんが知って役立つ労働法Q&A～」